

第4回練馬区次世代育成支援推進協議会会議録

- 1 日 時 平成21年3月17日（火）午後6時30分から
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎5階庁議室
- 3 出席委員 広岡座長、大屋副座長、青木委員、小宮委員、齊藤委員、土門委員
中川委員、成岡委員、前田委員、平野委員、矢野委員、飯島委員
金谷委員、苅部委員、高橋委員、田中委員、玉井委員、土田委員
若生委員、坂本委員
- 4 傍 聴 者 2人
- 5 議 題 (1) 計画事業について意見交換
行動計画の7つの基本目標のうち
子どもと親の健康づくりを応援します
子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します
子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます
子育てと仕事の両立を応援します
特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します
計画の着実な推進を図ります
にある各基本施策について
(2) 次世代育成支援行動計画（後期）策定に係るニーズ調査の進捗状況に
ついて
(3) その他
- 6 配付資料 (1) 練馬区次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）策定に係るニ
ーズ調査
(2) 練馬区次世代育成支援に関するニーズ調査票
就学前児童の保護者用
就学児童の保護者用
中学生意識調査
高校生意識調査
独身者および子どものいない世帯調査
子育て中および子育て終了世帯調査

所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整担当係
電話 5984-4687
E-mail jidokeikaku01@city.nerima.tokyo.jp

(会議の概要)

座 長

定刻になりましたので、第4回練馬区次世代育成支援推進協議会を開催します。

それでは、次第に従って進めてまいりたいと思います。次世代育成支援行動計画につきまして、前は時計文字の につきましてご意見をちょうだいいたしました。

今日は、 を除いた残りの6つ、 から までの基本目標につきましてご発言をお願いしたいと思っております。

すべてのご出席の委員の方からご意見をちょうだいしたいと思いますので、時間的には1人3分というのをめどをお願いいたします。

委 員

私は6番目の「特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します」ということについて、特に私の仕事柄、また、以前主任児童委員をやっていたという関係からお話します。親御さんの問題で、例えば子どもが不登校を起こしているという現象から、学校からその家庭を見守ってほしい、児童相談所等からも同様の依頼があって、その家庭について見て不登校だけかなということが、実際、単純ではなくて、その不登校になる現象を何とか学校に行かせようということだけが目的じゃない、そこから入り込むと親御さんの問題、夫婦の問題、親戚の問題、全てつながっているんですね。その人のおじいさん、おばあさん、だんなさんのおじいさん、おばあさんの。

では、なぜ、その子ども、家庭にみんなが協力して何かできないのかということ、どうも世代間の問題が出てきて、これは深刻な問題で単純に学校に行かせるだけの話ではなくて、家族そのものを支援していかなくちゃいけない。どこかで子どものことを区切ってやろうとしても、なかなか子どもだけのこと、それからその親、母親のところまでを解決すればできるという問題ではない。

そこには、経済的な問題、精神的な問題、また親の虐待の問題、いろんな要素が入り込んで、どこから手をつけていいのかということで非常に悩むところでした。

だから、主任児童委員も今随分活躍されている、私も主任児童委員を終わって民生委員をやっているわけですがけれども、お年寄りの話をしていくと、やはりその下のほうが気になって、そのお孫さんが実は大変なことになっているという話を聞いてみると、これは子ども家庭支援センターで子どもだけ見ればいいという話ではなくて、また、包括支援センターでおばあちゃんの面倒を見ればいいという話ではなく、その家族を含めた問題というか、家族支援センターじゃないですけども、家族丸々見てなくちゃだめかなと。

例えば、子どもに問題があると子どもだけ引き離して子どものことを見る。おじいち

ちゃん、おばあちゃんは老人ホームに入る。家族がばらばらになって、だれかが支援していくということになってしまうのかな。どこかでおじいちゃん、おばあちゃん、また親と子どもと孫も含めて一つの家の中で全体的に見てあげるシステムがあるとまた違うのかな。

例えば、子どもだけのことで見ていると、おじいちゃん、おばあちゃんがどこかで見てもらうという話になると、どうしても子どもと家庭がみんなばらばらになって、残っているのは家だけということになってしまう。そこをだれかが支えてあげれば一緒に見られるかなというケースもあったんじゃないかなと思いますけれども、なかなかそれはうまくいかないということで、行政の中で連携できているのかなと感じました。

また、今まさに家族、家庭のいろんな機能がなくなっているのは前から話があったんですけれども、やはり母親1人では、昔の母子家庭、父子家庭とちょっと違うなという感じが随分してきています。そこには、本当によく親子で生きていたなという感じが、自殺願望の人が一緒に子どもを育てるといった悲惨な状態、相当の家庭で出ているなという感じがいたしました。

そこで、何かそうしたトータル的に見ていけるようなシステムというのが少しでも見えてくるといいかなと思っています。

ちょっとまとまらない話で、もうちょっとほかにしゃべることあったかなと思っていたんですけれども、また気がついたら後で時間があればしゃべらせていただきます。

委員

小さい子どもの支援というのは、いろんなグループもありますし、結構手厚くなっていると思うんですが、思春期の子どもたちに対しては、どういうふうに接していいかわからなくなっているというような、余り強くも言えないし、かといってほうっておけない、どうしたらいいものかというようなことを、思春期の子どもたちというよりもそれに携わる親の方が、皆さん持っていると思うんです。

ですから、そういったところでの親同士が話し合える場もつくっていただきたいというのが一つあります。

それから、私が入っております母子会ですけれども、そちらでは相談事業とかひとり親家庭の方たちのレクリエーション事業も行っているんですけれども、その拠点が今のところないんです。

それで、レクリエーションとか会議などは、女性センターの喫茶店のあるところの机を使っているんですけれども、あと、相談事業に関してはひとり親だけではなくて一般の方たちも相談の電話を受けているんですけれども、拠がないので相談員の方たちの自宅の電話にかかってくる。仕事をしている人が相談を受けているのがほとんどなので、休みの日とか夜間とかに時間をとられるわけなんですね。

そうすると、公私混同じゃないんですけれども、やっぱり相談する心構えや、準備ができていないということと、それから、かなり重い相談もあって、相談し終わった時点で、そのときの自分の気持ちの切りかえがうまくできなくて引きずってしまうというようなこともあります。相談自体は難しい専門的な相談はしていないんです。難しいことに関しては福祉事務所とかそういった専門的なところを紹介するようにしております。まず相談する人たちというのは話を聞いてほしいというのが先なので、それをじっくり聞くようしておりますけれども、先ほど申し上げたように自宅でやっているということで、区にお願いしたいのは、拠点として区役所とか光が丘の区民センターとか駅に近いところを確保していただければという希望があります。

それから、もう1点。自立支援で、子育てしながら仕事もしているわけなので、自立への給付事業、貸付事業とかそういったものの幅を広げてほしいということと、使いやすいようにしてほしいということ。それから、多分パンフレットはあると思うんですけれども、ひとり親家庭の方たち向けに手当てとかそういう支援の見やすい一覧表のパンフレットをつくってほしいということと、できるだけ多くの人に手渡しできるような、目に入るような形をとってほしいと思っております。

座 長

ありがとうございます。そうですね。相談の話を聞いてもらえるだけで随分違うんですね。

委 員

私も民生委員として主任児童委員として、児童虐待の件はそのとおりの現状であります。

6番についてのそのほかのことで、特別支援学校とかに通っていらっしゃるお子さんたちの放課後の居場所が非常に少ないので、練馬区にはその辺の充実をもう少し考えていただきたいと思っています。前期の計画の中には支援を検討いたしますという言葉で締めくくられてしまっているのですが、もう少し先の段階まで一歩進めていただければと思っています。

特別支援学校の子どもさんたちの居場所というのがほとんどなく、お母様たちの負担が非常に大きい状態ですので、そのあたりのことを区としての補助とか、それから政策とかに入れていただければと思います。

児童虐待の件に関しましても、22年度には子ども家庭支援センターが5カ所できるということで、当初の予定よりも1カ所増えるということなんですが、そのうちの区の直営が2カ所しかないんですね。3カ所は全部民間委託ですので、その民間委託のところまで果たしてどこまで相談事業として成り立っていくのかというのが非常に不安に思い

ます。

練馬区の虐待通報の窓口というのは、今はもう完全に練馬一本になっていますので、そのあたりも今後、子ども家庭支援センターが増えるのはいいんですが、区の直営でないということで、どういう運営をされていくのか検討をしていただきたいと思いますし、私たち主任児童委員にも詳しくそのあたりの説明をいただきたいと思います。

委 員

私は、私立幼稚園の代表として2点大きく分けて申し上げたいと思います。

1つは、これは児童・幼児一般的な問題ですけれども、対処療法でなくて子育てについてもう少し遠大な計画を立てる。

つまり、今、子どもたちが遊ぶ環境の中に自然というものがほとんどもう消え去ってしまっています。公園の設備はきわめて人工的ですし、私はあのような環境の中では子どもの知的な好奇心とか探究心は恐らく育たないだろうと思っているんです。

かつて練馬は自然の宝庫でしたけれども今ほとんどなくなってしまいましたので。例えば欧米ですと森へ行って遊ぶとか、あるいは父親がやはりもっともって子育てに参加できる社会をつかって自然の中で冒険をしながら体験を重ねていくことができる環境づくり。これはもう至急に、そういう意味でもっと自然を生かした計画を立てていただきたいと思っています。

それからもう一つは、これは部分的なことですけれども、いわゆる特別な援助を必要とするお子さん、特別支援教育が始まりましたけれども、まだまだ不十分ですし、大事なことはなるべく小さいうちに、幼児期のうちにそうした障がい何とか発見して、それに対して適切な措置をとるということ、そのための人材配置をきちんとすること。それから、私いつも申し上げているんですけれども、その制度、いわゆるシステムを作って終わりじゃなくて、そのシステムにかかわる人材の質が一番大切です。

私の幼稚園でも、以前、全国的に全幼児の6%ぐらいの軽度発達障がい、その他がいるだろうと言われていまして、私実感わかなかったんですけれども、このところまさしくそのとおりです。5%から6%毎年そのようなお子さんがいらっしゃいます。これは恐らくもっとふえるだろうと思っています。

そうしますと、早急にそうしたようなシステムを立ち上げて、しかもその中の内容を充実する。

また、実際に私どもの園児さんはある相談機関のお医者様にかかったところが、そのお医者様はどう私どもが見ても子ども向きの先生ではないといったようなことがたびたびあります。とにかく、質を確保していただきたい、そう思っています。

委 員

私どものほうもたくさんのお子どもをお世話しているものですから、大体今の先生のお話と中身的には同じようになるわけですが、本当に今年は保育園にお入りになりたい方が非常に多くて競争率が非常に高かった。練馬区では今までは1歳児クラスが一番多いと言われていましたけれども、ことしはゼロ歳もかなり競争率が高くてお母さん方は大変だったんですね。

その中で、一番困るのが時間延長。かなり長時間になるんですが、私どもでも延長時間が決まっておりますので、そのときにファミリーサポートの方をお願いしたい。お母さん方にそこをお願いしてみたらと申し上げるんですけれども、やはりファミリーサポートも人数に制限がありますので、早くに頼んだ方は何とか間に合うのですが、後になるともう頼めないんですね。どこにも頼めるところがない。保育園でも延長時間は決められた時間以上はできないので、対応する所として、区のファミリーサポートがありますし、そのほかにもNPOで幾つかファミリーサポートがありますけれども、勉強不足で良く分からないのですが、NPOですと助成が出ているのでしょうか。金額的に区とNPOですと少しお値段も違うんですね。どの程度助成が出ているのかわからないのですが、出来るなら助成金を出していただいて、なるべく安く、少しでも多くのお母さんたちが預けられるように考えてほしいと思います。

それから、特別支援を必要とするお子さんなんですけれども、このお子さんたちも長時間、朝も早い、夜も遅いということを望まれる方が最近非常に増えております。お母様ももちろん仕事を持っていらっしゃるのでもそれはやむを得ないことなのですが、現実的には、そのお子さんにもよりますけれども、1対1でないと、特に時間外になりますと職員も交代いたしますので、とても1人つかないとやっていかれなくなるんです。

ですから、長時間に対する職員増の補助。そういう補助を是非つけていただきたいと思います。

それから、土曜日にも必要とする方が非常に多くなっています。最近の不況と、また高齢になられてお子さまを持たれる方が最近増えていらっしゃるように思います。大変素晴らしいことと思うのですが、ちょうど中間管理職ぐらいの役職ぐらいにつかれたあたりの方が、子どもさんを産もうということになると、そこで預けるところがないと働けないということになりますので、その辺のことも考えていっていただく必要があるのではないかと思います。

その意味からは、延長保育、一時保育、それから病後児保育というのは随分政策が進んでまいりまして、練馬区はとていいよという評判も聞いておりますけれども、さらに充実させていただくことと、今お話にありましたように箱物だけではなく、一番大事な中身ですので、その中身も忘れないように充実させていただきたいということです。

それともう一つ、私が最近ちょっと思ったのですが、練馬区の緑を保護し回復

をする条例、「みどり30」でしたが、とても素晴らしいことだと思うのですが、私どもの町会で盆踊りのやぐらを昔からの方が自分たちで手で組み立てていらっしやるんですね。でも、皆さん高齢になって、若い人でその組み方を継ぐ人がいないんです。そうすると、本当に今までの木のやぐらで組み立てるのではなくて、機械的なもので組み立てることもお金を出せば可能なんだそうです。でも、うちの町会では、それではその技術の継承ができない、もったいないということで、それを続けているんです。

でも、それにも限度があるので、緑もそうですけれども、せっかく昔から伝わっているそういう良いものというのをみんなが引き継いでいって、子どもたちにも日本の良さ、ふるさとの良さのような温かいものを残してあげてほしいと思います。

盆踊りは、やぐらを中心にして、それこそ老若男女が集まって踊る、本当に和やかな、みんなが一つになるととても大切な場所だと思うんです。

ですから、日本文化の伝承のひとつとして、子どもたちのためにぜひぜひ守ってほしいということをおもっています。

委員

私は今、育成は小学校から高等学校ぐらいまでを対象にして、子どもたちの行事などに携わっております。そのほかに学校関係のふれあい相談員も兼ねてしております。そこで、この前も話したように幼稚園の段階、保育園の段階を過ぎた子どもたちがいるいるな場所から一つの小学校に入ってくるんですけれども、就学時前に幼稚園と小学校の先生方との話し合いというのはどの学校でもみんなやっているらしいんですけれども、その連携の中で出てこない子どもたちというのも結構いまして、就学時健診などでは余りあらわれない。そのときは余りわからなかった子どもたちというのが、1つのクラスに結構気になる発達障がいの子供が40人近い中に10人くらい入っちゃうクラスがあって、それが毎年ではないけれども隔年ぐらいにあるんですね。

そういうときに、そのまま1年で入った子どもたちが2年に行くというのが練馬区原則らしいですけれども、顕著にそういう子どもたちが固まった場合には半年ぐらいでクラス替えなんかがあったらいいかなと思います。校長先生方は絶対にそれはしない、担任が一生懸命頑張ってそのクラスをつくっているということでなかなかやらないですけれども、それを少し考えたらどうかなというのと。

この前の3回のときに5歳児健診というのが医療のほうから出ました。練馬区は1歳半、3歳というのはやっていますが、5歳児の時点ではやらないんです。しかし、5歳児ぐらいになるとその子どもの発達状況もわかるので、そういうのをすることによってお母さんたちも早く療育の施設にやっていくことができる。保護者がそれを自覚していることが大事かなと思うんですよね。そうすると、早め早めにその療育関係のことを連携しながらやっていくことによって、お母さんたちも本当に支援のほうに行ったほうが

いいとか早い段階でできます。先ほどの話の中にもありましたけれども、本当に支援の子どもには1対1ぐらいの人の手が必要な子どももいます。

また、例えば梅が丘の入院とか院内学級などに行くと、その子1人に対して5人ぐらいがつく。そういう子がまた地元の学校に来るんですよね。そうしたときに、本当に何人かの先生たちが連携をしながらやっていくとか、そういう人の補充ができればなと思います。

あと、保護者がその子がどこにいるのが一番いいかということを考えて療育をしながら、そういう居場所、放課後の居場所じゃなくて、まずは就学の時間の居場所がお互いにスムーズにできたらいいなと思うので、まず5歳児の健診をぜひ早急にしてほしいなと思います。

それから、そういうのに対する医療も意外と区の関係するところはかなりできるけれども、大勢いると時間がかかる、3カ月ぐらい先になったりするので、早い時期に各小児科とかそういうところでもそういう医師の質みたいなのを上げてやっていけたらいいなと思っております。

私が思うには、それと小学1年生が半年ぐらいで、2学期制なので2学期のときにそういう顕著なところはクラス替えができるようなシステムを練馬区で取り入れていただきたいというのが2つ目です。

委員

最初に、予防接種のことをお話したいと思います。

麻しん・風しん混合ワクチン、MRワクチンといいますけれども、特に3期、4期の中学1年生と高校3年生の子どもたちの接種率が非常に悪い。これは5年間の限定措置ですから、今小さい子あるいは大きくなって麻疹になってしまった子の間の世代に免疫をつけようということで、一昨年からは始まっておりますけれども、これが全国平均で大体半分ぐらいしかいない。

特に、練馬区は3期の中学1年生は53%ですが、4期の高校生になりますと33%まで落ちてしまう。ということで、これが3月で上の学年に上がってしまうともうできなくなってしまいますのでもうぎりぎりなんですけれども、できるだけ広く呼びかけていただきたい。

2期というのは小学校入学前の1年間でやる、6歳、保育園、幼稚園の子がやるわけですが、これは大体68%、70%ぐらいですかね。ですが、これは私立幼稚園は非常に成績がいいんですけれども、公立幼稚園のほうがちょっと悪いというような状況になっています。

これも各個別の接種勧奨、それから学校を通じての勧奨の依頼等行っておりますけれども、まだちょっと時間がかかると思うんですけれども、せっかく今まで1回しかやっ

ていなかったのが2回できるようになったということですので、ぜひその勸奨をお願いしたいと思います。

それから、先ほどから上がっております発達障がい件の件ですけれども、これは先月まで中村橋の福祉ケアセンターのあり方検討会というのが行われていまして、私もその委員の1人だったわけですが、まず、発達に心配のあるお子さんがどこへ相談に行くかというのが一つあるわけですけれども、それが一番相談しやすいのはふだんかかっている小児科の医師がそういうのを診れて、しかるべき措置ができるというのが一番手っ取り早いと思うんですけれども、先ほども出てまいりましたけれども、やはり質が問題で、小児科医もこの分野はほとんどトレーニング受けていませんから、実際に対応できないということがあります。

それで、医師会内部でもそういった発達障がいの研究会を立ち上げて、そういう質の確保をしようということと、日本小児科医会というところで四、五年前から子どもの心相談員という新しい制度が始まりまして、その取得を勧めていると。厚労省もそういう動きで、発達障がい児をほとんどの小児科医が診られるようにしようという方向に行っています。

それから、5歳児健診ですが、これはなかなか難しいところもあるわけで、例えば5歳で発見されると就学まで1年しかありませんから、その間の療育が1年ぐらいでできるのかという話もあります。

ですから、むしろ4歳のほうがいいんじゃないかと。あるいは、今やっている3歳児健診を発達障がいのスクリーニングの場にしようという話もありますけれども、3歳では確定診断ができないというか、特に軽度発達障がいというのは今はわからない部分がありますので、その辺はちょっと難しいところがあると思います。

特別支援学級の居場所についてのお話がありましたけれども、私は去年の10月から障がい児の学童保育、こういう制度はないんですけれども、居場所がないというのが確かです、特に中学に行くともういわゆる公立の学童クラブに行く枠もなくなってしまいますから、そういうために始めたわけですけれども、制度がないもんですから何を使っているかといいますと、自立支援法の地域生活支援事業、日中一時支援というのを使っております。これがものすごく単価が低くて非常に運営が難しい。半分ボランティアでやってもほとんど持ち出しというような格好ですが、これが自立支援法の見直しによって来年度制度化されまると、児童デイサービスと同じような単価になるんじゃないかというようなことが言われています。実際、今の自立支援法の枠内ではものすごく話にならないほど単価が安くて、ある人いわく、犬を預かってもしっかりとお金はとれるよねというようなことを言うぐらいです。

保育の配置も子ども5人に1人でいいということになっているんですけれども、とんでもない話で、ほとんど1対1の対応が必要な場合もあります。ADHDなんか1人

いますと完全に1人とられますから、これは今の政策ではお話にならない。これを何とか区のほうも考えてやっていただきたいというように思います。

もっと小さい子の児童デイサービスという制度があるわけですが、それと一体化させてやろうということ、私事で恐縮なんですけれども、4月から児童デイサービスと学童の放課後クラブと合わせた施設を開設するという予定になっておりまして、後ほどパンフレット等もございますので興味のある方はもらっていただきたいと思います。

座長

ありがとうございました。

きょうは皆様に全員の方にご発言いただきたいと思います。1人3分ということめどにお願いします。

委員

僕はPTAから来ていますので、前回あたりからのクラブ活動の問題はやはりそのまま進めていただいて、実のあるものにしていただきたいなと思っております。

あともう1点、スクールカウンセラーの件も気になるころがありまして、ここでは多分スクールカウンセラーというのはある程度形になっているだろうと思うんですけれども、今の学校の様子、保護者の様子とかいろいろ聞いていますと、その子どもの後ろにある家庭の問題というのが、やはり先ほどもいろいろお話あったように結構根の深いものがあります。

それに対応するために、スクールソーシャルワーカー的なものももう一つ、これからは必要なかなとはすごく感じているんですね。

学校の中で悪いことをやっている子とやられている子、加害者と被害者という形になるかと思うんですけれども、僕たちの目から見ると両方とも被害者というか両方ともなんだらうなというふうに思っているんですね。だから、そういったものにはどちらにも対応できるような形でのカウンセリング、もしくはスクールソーシャルワーカーという形で子どもたち、またその家庭をフォローするようなシステムというのも今後多分必要になるんじゃないかと少し感じております。

その後にも、練馬区として、スクールカウンセラー以外でもうちちょっとという形でもし検討できるのであればしていただきたいなと希望しています。

委員

私は町会連合会からまいりました。やはりまちづくりということが一番気になります。今、子どもたちを取り巻くまちづくりの中で一番問題になっているのが猫の問題なんです。子どもたちは公園に遊びに来てはいますけれども、猫があちこちに放し飼いとい

うか、野良猫対策が遅れておりまして、また猫に手をかけたり何かすると犯罪になるとかいて、ボランティアさんたちが餌をしてくれるのはありがたいのですがやりっぱなしで、トイレの始末は周りの民家、あるいは団地、公園なんですね。そして、砂場なんかも猫の大きなトイレになっているわけです。問題は、子どもたちがそこで遊んでいるわけです。砂場から猫のうんち持ってきて、「ママくちやいの」って。これ、どう思いますか。それで、練馬区の保健所ともいろいろかけ合いましたけれども、結局今の状況を変えることはできないというのが現状なんですね。

それで、子育て、子どもたちを本当に応援しようと思うんだったら、人間が主体です。動物ではありません。動物愛護法というのがあってネックになっているというんですけれども、人間が主ではなく動物が主というそういう関係でしたら、それは変えてもらいたいと思うんです。もっと子どもが自由にきれいな安全なところで遊べるような、そういうまちを作っていきたい、そういうふうと思うんです。

今、本当に練馬区はあちこち野良猫がいっぱいおります。これは何も小学生ではなくて、生まれてすぐ、公園デビューした子どもぐらいから、高校生ぐらいの子どもがみんなあちこちで遊んでおりますけれども、そういう猫の被害というのが多いです。ですから、昔お犬様、今猫ですかと言っているんですけれども、この問題を何とかしてください。

練馬区の一つの課では禁止、別の課では応援と言うんです。そうなりますとね、私たちはどっちについたらいいんです。どこを足がかりにしてこれを対応していったらいいんですか。

例を言います。公園緑地課は禁止です。都立公園も禁止です。そんなところで餌付けだとか猫のトイレというのは禁止です。そしてまた都営団地だとか公共施設も禁止です。そして、その周辺の民家で猫を飼っていて、あるいはその周辺の道路に公園の周りに餌をやる人たちがいっぱいいるんですね。小学校の塀沿いにいつも餌をやりに来る。自転車でやってきて、おかげで周辺の住民は大変迷惑です。学校の砂場もそういうわけで猫の糞が結構多いです。

こういう場合、もし病気になって、これが猫の糞のせいだったとなったら、そうしたら先生はどうなるんですか、こういう場合。病気だからといって、これ猫の害だとわかるんですか。わかりにくいですよ。もしわかったとして、この感染源が各学校のあるいは公園の砂場だなんてなったらどうなります。

ですから、子どもを、人間を主体としたそういう法改正をお願いしたいです。一番大きな町会の問題です。まだいっぱいありますけれども、とりあえずこれを一番先をお願いしたいです。子どもの安全のために。

委員

私は民間学童保育を運営いたしまして、この4月で5年目に入ります。

私どもには今の世の中のご家庭をぎゅっと凝縮したような状態のご家庭が多く、昨今ちょっと変わった現象が起きております。やむをえない事情でひとり親になり、お子さんが1人ないし2人いらっしゃるしまして、私どもの学童保育に預けていらっしゃるという保護者の中で、まず、大体派遣で働いていたんですが、医療職に挑戦する、要するに看護師さんになるというご家庭が25人ぐらいの中で3件出ました。介護職についていらっしゃる方もいるんですが、介護職だと子ども2人はとても育てられないということで、ご実家の応援を受けられた方では私立の大学の看護学校に入りました。それで、1人はご主人がいらっしゃるのかな、その方は都立の看護学校に入れたんです。それで、一番遠く九州から子どもを連れて逃げてくるようにして私どもの学童保育に申し込まれた方は、勉強する時間がなくて、準看の学校に入ったんですね。準看となりますと子ども2人育てながらそこで見習いのようなことをして、それでも子ども2人育てるためにはこの看護の仕事につきたいということがこの数カ月であったものですから、それだけ派遣の労働が厳しいということと、介護というところで生活ができないということがありました。そういうひとり親家庭の方が看護につく場合の道筋がもう少し緩いものがないかなと思ったのが現実です。

伺ってみますと、3年目にしかその補助金が下りない、奨学金が下りないということなんです。看護の方は、学校によっても違うのかもしれないですけども、都立の学校の方は初年度から、私立の看護学校に行かれる方は3年目から、準看の学校の方はないと言うんです。それはまだわからないのかもしれないですけども、ですから、このひとり親のご家庭でそういう新しい仕事につくという家庭の方に、もう少しこういうふうな道筋がありますよということを少しでも知らせていただくと、生きる希望というか仕事に対しての、30過ぎて子どもを持ちながら看護の道に行くというのは並大抵の気持ちじゃないと思うんです。

それを応援したいと思う私たちですので、それを応援する道筋を私どもにも知らせていただければ、もっと保護者の方に周知して応援もできると思いますので、そういう補助金だとかそういう道筋というのをもっと公開していただけたらなと思っております。

それが今の私どもの、5番目の子育てと仕事の両立を応援しますということの意見とさせていただきます。

座 長

今のは情報があれば提供していただければ、個別には解決しますね。

計画調整担当課長

今の件で私どものほうの所管の担当になるのでちょっとお答えさせていただきますけ

れども、21年4月から、もともとは国の制度なんですけれども、ひとり親家庭の高等技能訓練促進費がありまして、これまでは勉強されている期間の最後の3分の1について、生活の支援ということで毎月10万3,000円的生活費を支給するという制度があるんです。それがことしの2月から国が3分の1ではなくて2分の1に制度改正をしました。多少充実がされました。

練馬区についてはそれを超えて3分の2。3年間であれば残りの2年間はその生活の支援ということで毎月10万3,000円、課税世帯、非課税世帯によって額が変わってくるという制度もこの4月からは導入されるんですが、そのような充実をしています。

もともと国の制度では、就学するに当たってはまずは資金を借りていただき、技能訓練促進費が支給されるようになってから返していただくということがもともとの考え方としてあるようでしたけれども、それでもなかなか難しいというので、練馬区ではそこを充実させたということがありまして、細かな部分は、後ほど、そのパンフレット等も含めて説明させていただきます。

委員

よろしく願いいたします。ありがとうございました。言ってみてよかったです。

委員

私はねりま子育てネットワークからまいりました。ねりま子育てネットワークでは、この3月7日土曜日に大泉小学校において第2回練馬子育てメッセを開催したんですね。昨年700名ぐらいの参加だったんですが、今年は主催者発表控えめで800名、もう少し多いかもしれない方が参加されたんですね。

未就園児対象のお子さんたちが親子で集っていただいて、本当に楽しんでいただいたんですね。メッセといいつつお祭り騒ぎといったらおかしいんですけども、そんな形で楽しんでいただいたんです。

その中で見えてきたことがありまして、いろいろ支援者の団体の方たちも参加していただいたんですが、個別の参加なんです。例えば子育て広場であれば子育て広場同士の方たちが連携をして参加していただければ、そこで支援の輪が広がるんですが、結局一つの団体での参加なんです。

私たちネットワークとしては、個別の参加ということではなくて支援者同士がつながって子育ての質を良くしていこうというんですけれども、幾らこちらのほうが声を上げてもなかなか皆さん関わってきてくれないんです。それが今後ネットワークとして充実させていくための課題ではないかなと思っています。

それと、できればネットワークとしても、行政の方たちに関わっていただいて、正直、資金とかも必要なんですけれども、社協の助成金を何とか取りまして、それこそ実行委

員は手弁当で交通費も出ない、全部持ち出しという形で何とかやっている状態ですので、やはりここは行政ともつながっていければと思っております。

以上です。

委 員

私は3番、子どもの健やかな成長を助けるための教育環境の整備という中での学校教育の質の向上についてまず提案させていただきます。

特に中学生の生きる力の育成なんです、授業内容をちょっと変革していただきたいと思えます。

進路指導についてなんですけれども、息子が中学3年生で今回受験をいたしまして、1年間学校の進路指導を受けましたが、方針がすばらしいと思えました。進学、受験だけではなくて、自分の将来をどう考えるかというところから先生方は取り組んでくださっています。

ただ、実際問題時間が足りないとかその他もろもろの環境などから、子どもたちにそれが届いていない指導内容になっていると思えます。

具体的に言いますと、例えば職場体験というのがありますが、中学生の子どもたちが地域のいろいろな職場に出かけていきます。実際に仕事をやらせていただいて社会を知るということなんですけれども、練馬区はなかなか難しいようで、たった1日、2日間の体験なんです。ほかの区などでは10日、2週間の体験もあります。随分体験の幅が違うと思えます。

やはり中学生にとって生きる力というのは、中学生たちが自分が将来社会のために何ができるのかということを実際にわくわく考えています。ただ、その社会というものを知る機会がないんです。本物の社会を知りたいです。学校教育の中だけではなかなかそれが知れないので、ぜひ学校と地域が連携して社会を知れるような実体験のできる授業を進めていただきたいと思えます。

1つ例として挙げさせていただきたいのが、杉並区で民間で初めて校長先生になられた藤原和博さんがやっていらっしゃる和田中学校が「よのなか科」という授業を取り入れているんですが、本も出ていますし、やりやすいものであると思えます。練馬区でも公立中学校に「よのなか科」の授業を取り入れていただきましたら、子どもたちの体験社会を知るという幅が広がるのではないかと思いますのでご検討お願いいたします。

それから、もう一つ思春期に関係することで、先ほど他の委員から、実際に引きこもり、不登校になった子どもたちの深刻な現状についてご報告いただきましたが、スクールカウンセラーをたくさん増やすことでそれが解消されると私は思いません。学校というコミュニティーの中にいらなくなってしまった子どもたちには、学校以外の居場所というものが足りないかと思えます。

その受け皿になる場所として提案したいのが、まず児童館です。児童館は今、開館時間を小学生に合わせていますが、中学生が夜の町を徘徊する時間に明かりがついて人が受け入れてくれるというような場所にならないでしょうか。

もう一つ提案したいのが、より開放的な外での居場所です。例えば他の区でやっていますプレーパークは、夕方になりますと焚き火をともして、プレーリーダーという専門職の職員が、中高生が学校帰りに話しに来るのを受け入れてくれる場所になっています。そのような学校以外の場所で大人が自分たちを受け入れてくれること、そういったことが引きこもり・不登校を予防することになるのではないかと思います。

また、いったん不登校になってしまった子たちが、それでも学校に行けるか行かないかわからないんですけども、自分が社会とつながっているという実感が得られる大きな施策になるのではないかと思います。

その際に、気をつけていただきたいのが、そこにいる受け入れ側の大人の専門性の問題です。例えばプレーパークの中ではプレーリーダーがプレーワークという専門性を持っています。これは子どもたちの主体性を尊重するかかわり方のノウハウです。例えばそのような研修を行うとか、受け入れるスタッフの専門性を高めることも同時に行っていただきたいと思います。

あと、私はプレーパークを運営している者なので、幾つかプレーパーク的な発想から、委員の皆様のおっしゃっていたことに対して、施策として取り上げていただきたいことがありました。

まず、軽度発達障がいの子どもの居場所なんですけど、プレーパークという場所には、実際に学校の中では少し元気すぎる、いろいろと問題を起こすタイプの小学生がたくさん遊びに来ます。ただ、外で元気いっぱい遊んでいる中で、その子たちは問題を起こしません。いろんなストレスを抱えていると思います。授業中座っていなければいけないこと自体がストレスの子もいると思います。そういう子たちが自分がやりたいことを思いっきりできる場所がそこにあることが、その子たちにとってどんな意味があるのだろうといつも考えています。学校では、もしかしたら何とか障がいですとかいろいろな意味でレッテルを貼られた子たちも、プレーパークの中では周りの友だちと普通に楽しく過ごしています。中学校過ぎるころになってきますと、やはり自分の将来を考えてきちんと進路を選んでいきます。そういった子どもたちを支えられる放課後、休日の居場所としてもプレーパークは機能すると思います。

また、乳幼児の子どもたちが自然の中で遊ぶということですが、現在練馬区で行われていますプレーパーク活動は、都立の光が丘公園、石神井公園、そして区立の立野公園の3カ所で行われています。自然が豊かな中で、本当にほかでは味わえないような自然体験をしながら子どもたちはたくさん遊んでいます。特に、父親の子育て参加なんですけど、休日開催している場所ですと、外で気持ちがいいので、父親たちもたくさん子ども

を連れて参加しています。

そういった形で、プレーパークの宣伝になりますが、いろんな多機能の子育て支援を網羅できる状態ではありますので、ぜひ来年度以降、次の後期の次世代育成支援行動計画の中に入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

座 長

どうもありがとうございました。

委 員

私は特に何もやっていないので、自分の家庭のことしかちょっと届けることができないんですけれども、中学3年で受験をこの間終わったところなんです、ちょうど反抗期にかけて親が行けと言ったところは受けないし、しまいにはもうとび職になると言い出して、すごく困ってしまって、これは頼みの綱は先生だと思ったときに、子どもがとび職をやりたいと言うんだったらそれを応援してあげてくださいということだったんです。でも、小さいころから見ていて、絶対に心からとび職になりたいと思っているわけではない。ただ私への反抗でやっているだけなんだと私は思うんです。特にそれで動いているわけでもないし、とび職をどこか探しているわけでもない。ただ言っているだけなのに、その先生は勉強だけがすべてじゃないから、そのとび職の親方に会ってみなさいと三者面談で言われて。どんどんそれが進んでしまって、最後高校を受けられなくなってしまって、何とか都立はついこの間受けたんです。親の思いより下のところで、大変不本意なんですけれども。思春期をもつ先生として、反抗期なんだからこういうことを言うというのを、そんなのうそで言っているってわかるでしょって言ったら、いや僕は本当に思っていましたと言うから、じゃ先生の資格ないんじゃないですかと私は言ったんです。3年間見てきてなんかそういうのが、お友だちの話を聞いても、また違う例でそういう先生の対応が悪いということを知っていて、親は一生懸命やるけれども反抗されたら本当にもうアウトなので、本当に頼みの綱の学校というところでそういう対応をされると、タッグが組めない。もう行くところがなくてこの1カ月、2カ月すごく怒りがたまっていて。うちの学校はすごく質がいい、子どもたちがおとなしいところなので、先生の言うことを聞かないようなところへ送ってやり直してくださいという気が、その思春期の、言うことを聞かないということを知りたいという気持ちでいっぱい、先生の質をどうにかしてほしいですというのが言いたいです。

委 員

保育園の父母会をやっています。先日、2月の終わりにもちつき大会をやろうということで開催したんですが、練馬区の遊遊スクールの制度を利用させていただきまして、

保育園の父母会が中心になってやったんですけれども、ぴよぴよの宣伝をしていただいたりして、200名を超える参加者が集まって、遊遊スクールの中ではすごく参加者が集まった行事だねと練馬区からも言われたぐらい盛況でした。

そんな中で父親の参加というのが非常にうちの父母会は盛んでして、やっぱり力仕事ということでもちつきでも力をみんな発揮していただいたんです。子どもたちがこのもちつきで喜んでくれたというのも喜びの一つなんですけれども。その中で親同士がやっぱり苦労してつながりを持つ、よかったねという、最後、飲み会になったりもする。親同士が非常に仲良くなって困ったときに助け合える間柄になれるというのが非常に有意義だったなと思っています。たくさんやっている夏祭りとか手づくりの行事というのを通じて、継続的に仕事の遅い人は延長保育を年間申し込んで入っていたり、突発的なときにも最近スポット保育という制度もできて非常にありがたいんですけれども、それにも漏れてしまった場合に、いいよ、うちで預かるよとか、そういう間柄にたくさんの方がなっていて、お互いに助け合うような環境ができつつあるというのが実感です。

それが保育園での話なんですけれども、核家族が多くて、親子三世代で助け合っというものが今思えば非常にいい環境だと思うんですけれども、それができない現状で地域でそういうみんなの目で見えていける環境をみんなで育てる、地域で子どもたちを見ていくという、あの子はだれの子どもというのがはっきりわかるような中で、不審者からも防いだり、みんなで温かく見守っていくような地域というのを作れるような制度、制度というのはおかしいんですけれども、そういう世の中を作れるような、ふるさとにしていけるようなものを作れたらいいなと思います。知恵をみんなで絞れたらいいなと思います。よろしくをお願いします。

委員

私は、先ほどお話がありましたけれども、子育て広場というところにスタッフとして関わらせていただいているんですけれども、そこでゼロ歳児で育児休暇をとってそこにいらしているお母さんたち、またはもう仕事をやめて子育てに専念したお母さんたち、両方のお母さんたちが集まる場所なんです。仕事に戻りたいお母さんたちはやはり保育園に入るときにものすごくときどきながら保育園選びをされているんです。

現状としては厳しいというのをひしひしと感じるんですけれども、保育園にこの年齢で入るためにもっと早くから認証保育園に予約みたいな感じで、週に2回ぐらい通っていたらスムーズに入れますよとか、想像以上に苦労があって、もう少しそのあたり何とかならないかなというのを感じております。

それと、在宅で子育てを続けていくお母さんたちなんですけれども、子育ての広場があることによって、随分孤立化を防いでいるというか、良くなってきているのではないかなと思います。そこで、本当にお友だちを作ったりしていらっしゃるんです。就園前

のお子さんたち、3歳になるお子さんが今の私たちの関びよびよみたいなところではもう体をもてあましてしまって、もっと外に行って体を動かしたい、もっと広いところで遊びたいという要求が強くて。そのお子さんたちが集える場所が意外と少ないんです。児童館とか行っても長期のお休みになるともう小学生が午前中から来ていて、こういう小さい子たちはなかなか入れなかったり。だから、そういうお子さんたちがもっと集えるような場所をぜひ作っていただけないかなと思っています。

先ほどプレーパークの話が出たんですけれども、私もああいうところで体を動かして遊んでほしいなと思ひまして、見学させていただいたんです。本当に泥んこになりながら遊んでいるお子さんとかがいて、でも、お話を伺うと月に1回だけの、石神井公園でしたけれども、なんかもっとそういう常設の場所がぜひ練馬区でも実現しないかなと思ひました。それをお願いしたいと思ひます。

あと、子育て応援券のことなんですけれども、お母さんたちにお話を伺うと、意外と、今発行されている子育て応援券が使いにくいという声があります。例えば家事支援みたいなものでも、家に来て手伝いをしていただくために家を片づけておかなければいけないとか、いきなり知らない方が来て、自分は元気な子どもを見て、自分も元気で子どもも元気で、そこで家事をやっていただくというのは非常に後ろめたかったりするという声があったり、あとファミリーサポートの方を育児支援で応援券を使う場合にも、事前に打ち合わせがあったり、使うにあたってはとてもわずらわしいという声があって、もう少し使いやすくできないかなということもあります。あと、ぴよぴよに行っていて思ひるのは、そういうところに来られる元気なお母さんたちはいいんですけれども、そこにも来られないお母さんたちとか、使いたくてもそれだけのお金を出せないご家庭の事情というのかなりあると思ひんです。そういう方たちが一時預かりでも使えるような応援券ですとか、そういうところも考えていただけたらいいのではないかなと思ひています。

あと、これは個人的に中学生の親としての立場なんですけれども、子どもの通う中学校では部活動でのトラブルが非常に多いんです。顧問の先生と生徒のトラブル。親がいろいろ尋ねると、部活はやはり先生のボランティアで、先生の好意によって成り立っているものだから、させてもらうだけでもありがたいという感じなんですね。例えば学校に行けなくなったお子さんたちのお話が先ほどありましたけれども、そういう方たちの居場所づくりも必要かもしれないけれども、基本は中学校が子どもたちの居場所になってほしいと思ひんですね。

だから、そのためには中学生なら部活動にいい環境で本当に打ち込めるということはとてもいいことではないかなと思ひんです。そういったところをぜひぜひもっと充実させていただけたらと思ひます。

委員

私も一保護者として、子どもが小学生なんですけれども、今までの経験からお話させていただきます。

まず、子どもと親の健康づくりなんですけれども、あてはまるかどうかわかりませんが、5年ぐらい前にとある病院の方と協力して調査したときに、健康診断の受診率が低かったのが、お子さんが小さくて仕事していない30代の女性の方がすごく多かったんです。それは行けないから受けていないとか、働いているとその職場であるからだと思うんですけれども、それがそこで健康診断をするきっかけを失ってしまって40、50になってもしなくなってしまう女性が増えているんじゃないかなとかいうので、お母さんが元気でないと大変なんで、区でいろいろ健診がありますけれども、子どもを連れて行ってもできるようなのをやってもらえるといいかなと。私はまだ子どもが生まれたばかりのころ、ファミリーサポートを利用したんですけれども、事前に相談したりするのがちょっと面倒くさくて、結局私が連れて行ったりしたんですけれども、そういうのをもっと、何か工夫すればできるのではないかなというのを思いました。

あとは、次が「子どもの健やかな成長を育てるための教育環境を整備します」に関係するんですけれども、私の子どもが通っている小学校は保護者と育成委員の方との連携があるほうではないかと思えます。ほかの学校はよくわからないんですけれども。例えば授業の中で畑仕事の体験とかあるんですが、農家の方で育成委員をやっている方が漬物の漬け方を教えてくれたりしているんですけれども、いろんな世代の方、おじいちゃんとかおばあちゃんの方と交わっている。核家族なので交わる機会もないですし、私たちのような親の世代はそういうことをやった経験もないので、地域含めて子どもを育てるといふ姿勢は必要だと思います。

それと、小学校に入って地域の方と顔見知りになったんですけれども、保育園や幼稚園に行っている世代の方だと、全然近所に知り合いがないようなんです。私、家で実は整体をしていて、小さいお子さんを連れてきていいですよと言っているのですが、たまにそういう赤ちゃんとか2歳ぐらいのまだ幼稚園にも入らないようなお母さんが来るんですけれども、全然近所に知り合いがないとか、あと、そのびよびよのこととかいろいろ練馬区にはこういう子育てのサービスがあると言うと、え、全然知りませんと言う方が結構多くて、せっかくあるのに、地域としてのつながりがないとかお友達もいないとかということで、知られていないのかなと感じました。

最後が、援助が必要なお子さんの家庭の応援ということなんですけれども、私は全然専門ではないのですが、たまたま保育園のときに同じクラスで発達障がいのお子さんがいて、その方が小学校に入ったんですが、近くの小学校に受け入れる体制のある学校がなくて、歩いて30分から40分ぐらい離れた学校に今通っているんですけれども、できればすべての小学校に、レベルがいろいろあるとは思っているんですけれども、普通の子どもと

一緒に勉強とか遊んでも差し支えがないようなお子さんが行けるような、そういう体制をぜひ小学校につくるといいんじゃないかと思いました。うちの娘は小さいころから発達障がいのお子さんと一緒にクラスだったものですから、全然自然に遊んでいるし、そういう人もいるというのを子どものころからわかっていたほうがいいのではないかなというのを感じまして。私の娘が行っている小学校は今そういう制度がないので、そういうお子さんが増えてきているというお話を聞くにつれ、小学校に特殊学級があって、それをフォローできる先生を配置するというのが必要なのではないかと感じます。

座 長

ありがとうございました。

では、副座長、どうぞ。

副 座 長

皆さんのお話を聞いていて、大体ほとんどのことは言っていたいいるのですけれども、私もねりま子育てネットワークには参加しているのですが、今年は会議と重なって参加することができなかったので、看板を作るということだけで参加をしました。いろんな支援団体とか子育て中の方がたくさん参加して、成功ではあったということ聞くたびにいつも気にかかっているのが、次世代育成というのは単に子どもがよりよく、あるいは幸せに過ごせるように我々が環境を整えていくということだけではなくて、次の世代の親育ての準備もしておかないといけないのではないかなというような気がとても強くしています。

参加してくださるご家庭は、皆さんそれなりに熱心に子育てに携わっていらっしゃるんで、メッセや何かの広告というかピラなんかをごらんになって来てくださるわけです。その参加してくださった親御さんたちが、次に何をするのかというと、そういったことが、メッセには参加するけれども、ネットワークで何かやろうとか、プレーパークも楽しいけれども、プレーリーダーになろうかしらというような、そういったつながりが意外とないんで、どうしたらうまくいくのかなと、もっと活動を自分が背負うというか、次の世代の人にも伝えていくというのがうまくいかないのは何でだろうというのが非常に大きな問題として、私が解決すべき問題でもあるわけですが、思っているところでは。

そのためにも親たちが、あまり目的はないんだけど何か集まってやろうかというようなときには、そういった施設を自由に使っていいですよという形で、空きスペースがあるときには気軽に貸してくれるようなシステムとか、そういった環境になってくれるといいのになと思っていたりもします。

あと一つだけ最近気になっていることがほかにもありまして、私の娘、小学校5年で

今度6年生になるのですが、担任の先生の言葉遣いが時々気になることがあって、女の子たちが、女の子たちはとか、性差別、役割分業ではないですけども、性別を気にしてお話をなさる先生だったりするんです。

私はほかの区の審議会にも出ているんですけども、板橋区の場合には小学校、中学校男女混合名簿当たり前ですというようなことで、中学校の校長先生の代表で出ていらっしゃる先生がおっしゃったので、ちょっと耳を疑ったぐらいなわけです。だから、練馬は混合名簿ではないんですかと言われて、いや混合名簿ではないですよと言ったら、へえなんていうふうに言われたんですけども、やはり名簿だけでも、そんなところから意識というのは変わっていったりするんで、ぜひ混合名簿にしていただけることが進めばいいなと思います。

それから、小児科の先生のお話が何件か出ていましたけれども、珍しく近所に小児科がオープンしたんです。2月に娘がインフルエンザになりまして、近いので連れて行ったら、その先生が、風邪をひいているので正面から診たくないというのはわかるんですけども、子どもの正面から診ないで、その上、名前はカルテに書いているのに、この子は何なんですかというのを私に聞くんです。小学校5年生ですから、熱は高いですけども基本的に答えられるのに、やはりお医者様がこの子はこの言い方はないんじゃないかなというようなことで、そういったところからも、大人の子どもに接するあり方というのがどうなんだろうということが、最近気になることもありました。やはり相談を受けたりされる人とか、いろんな形で子どもに接したり親に接したりする場合には、そういったコミュニケーションのスキルというものも気をつけていただくことを、政策の中に入れるというのは難しいと思いますけれども、いろんな形で伝えていっていただければと思っています。

座 長

ありがとうございました。

遅れてお見えになった委員もいらっしゃいますのでもう一回申し上げておきます。1人3分、きょうは全員の方に1回発言していただくということで進めております。あと3人で、の計画事業についての意見交換を終わりにしたいと思います。

私ですけども、きょうはどうしても一つ申し上げたいと思うことがあってまいりました。

と思っていた矢先に、娘がきょうはどうしても残業したいとあって、実は孫2人一時保育に預かってもらいましてやってくることができました。タクシーで来ましたんで残業代よりそっちのほうが高くなったんでしょうけれども、働き続けるということを見ると、そういうことでくびになっても困ります。なかなか難しいなと思います。

お話を伺っていて、小学校のころ、自分のことを考えましたらば、私は恐らく軽度の

発達障がいだったんだろうと思います。座っていただけませんでしたし、しょっちゅう教室の中を動き回って、小学校1年生のときですけれども、試験をすると自分が書いたその答案をもう正しいかどうかをすぐその場で知りたくて、隣の子の答案をこうやって見て回って先生に叱られたことを覚えています。叱られたのは本当にショックだったのか、57歳になってまだその小学校1年生のことを覚えています。

反抗期の話もありましたけれども、親も先生も地域の大人たちも、特に、その子に深く接している親が大人が試される時期ですね、反抗期というのは、つくづくそう思いました。だけど、いずれはいい方になると思います。

私が今日どうしても申し上げたいことというのは、この場に似つかわしくないのかもしれないかもしれませんが、100年に一回の経済危機と言われていています。まだそれほどの感じがないのかもしれませんが、本当悪くなる危険性も十分にあるのです。私はそういう面でいうと、計画ということに必ずしもこだわっては、余りべたっとこだわってはいけな時期ではないのかと思います。計画は計画としてきちっと作るにしても、時にそれを大胆に見直していくということをお腹に入れておかないといけないのではないかと。

とりわけ、今の時代、雇用を創っていくということは大変重要ですし、私は子育てや子育ての支援という分野を、ある意味では雇用を創っていくということを視野に入れてもう一回我々自身も考えなければいけないのではないかなと思いました。

中でも、そういう面でいうと、仕事と子育ての両立の支援というのは大変重要なテーマになるわけで、恐らく今年ももう既に保育の申し込みは相当多かったと思います。来年はもしかするとさらに一層多くなることもあり得るかと思っています。待たなしになると思いますので、この問題は、私自身の感覚では、待機児童が増えていかなないように受け入れることのできる数を一刻も早く確保していかなければいけない、これは本当の急務だと思います。子どもを育てている人が雇用を失わないで済むように、働かなければいけないという状況は来年も多分増えていきますので、働くことができるようにするというのが今の状況では大事だと思います。

同時にそうやって増やしていけば、その場が実は雇用の場になるわけです。製造業で失業した方が保育なりあるいは看護なりに新たに就業するというのも考えられるわけで、少し雇用を確保していくという観点から考えていくということは今非常に重要なのではないのかなという思いがしています。

民間委託という問題もよく言われるんですけども、私はもうこの問題ははっきりしているのではないかという気もしいではありません。というと、批判も飛んでくるかもしれませんが、今何を言っても民間委託をしてでも何をしてでも子どもさんを保育するという、その体制を作っていくということが目標だと思っております。

これをどうしても申し上げたくてタクシーでやってきました。次の発言、副座長にお願いして、自分は個人的な意見ですけれども申し上げたくて今日はやってまいりました。

委員

私からは児童相談所で練馬のお子さんやご家庭のご相談を受けている中で、2点、この場をお借りしてお話させていただきたいと思っています。

まず1点目は、特別な支援が必要なお子さんたちの話で、順番が最後になったので、今までの委員の方からたくさんそういったお子さんたちのお話が出たことに実はびっくりしているんですけども、児童相談所でもさまざまな発達障がいといわれるお子さんたちのご相談を受けるようになりました。

数年前に発達障害者支援法ができて、なすべきことの項目が国で整理されたとは思いますが、実際それをどうきちんと生かしていくかということについては、自治体とか現場に任されているのが現実なんだろうと思っています。

その中で発達障がい、広い意味で言わせていただきますけれども、実はこのお子さんたちがご家庭で何かあったときに宿泊とか休憩利用できるところが実は少ないんです。知的な障がいのお子さんだとか肢体のお子さんなんかですと、その施設に今は支援法の関連で短期利用、ショート利用できるんですけども、発達障がいのお子さんで多動系のお子さんであったりすると、そのあたりが何かあっても利用しづらいと。児童相談所も一時保護所というところがありまして、幼児から学齢のお子さんまで状況に応じて一時的なお預かりはできるのですけれども、現実で見ますと、集団生活になりますので、身辺自立だとか集団行動ができないとお預かりが難しいという中で、本当にこのお子さんたちがご家庭で何かあったときの受け皿というのは厳しいものがあると思っています。

先ほど先生からも中村橋のケアセンターのあり方検討会のお話もありましたけれども、ぜひ何かあったときこういったお子さんたちを預かれる場所とかシステムとかが練馬でできればとても素晴らしいことだと思いますので、ここはぜひご検討いただきたいというのがまず1点目です。

もう一つは、子ども家庭支援センターのあり方ですが、ほかの委員からもお話がありましたけれども、練馬に子ども家庭支援センターが数カ所できて、子ども家庭の相談を幅広く電話相談で受けていただいております。やはり今一番喫緊なものとしては児童虐待への対応ということで、日々私たちも含めて苦労されているところだと思います。

基本的なスタンスで言いますと、児童福祉法が変わって、まずその地域の虐待の相談についても、地域が第一義的にその窓口になりました。実は一番最初にしなければいけない大事なことというのは現場の確認といいますが、通報・通告があったときにまずそこに行って、子どもの様子はどうか、どんな事情でこの相談がなされたのかという、その確認の作業からそのご相談のリスクの判断をすることがまず一番最初の急務なんです。

何かの事情があったままこうなってしまったというようなことがわかれば、それは地域の関係機関の連携の中で十分対応できるでしょうし、ただ、今どきなのでいろいろ難しいこともたくさんあります。そうしたときには、専門性を持つ児童相談所にそのままそのご相談を引き継いでいただければ対応ができるということで、ここの連携がどれだけうまくできるか。その前段として、ご相談があったところの現場確認の作業ということがどうしても欠かせないんですけども、実際はここが練馬区の場合なかなかできていない。

この広い地域を限られた人員の中でやりくりしなければいけないという現場のジレンマや一生懸命やっておられる方々のお話も聞くにつけ、何とかここの対応を迅速にできるようにということを、多分児童相談所の練馬区担当の者は全員切に願っていると思いますので、特別な支援が必要なお子さん対応としてまず子ども家庭支援センターの相談部門の充実を、これもぜひお願いしたいと思っております。

委員

まず、遅れてきましたこと、おわび申し上げます。緊急の対応がありまして、申しわけありません。

最近、私が感じていることを1つ申し上げると、この子育て支援にかかわることで言えば、子育て支援の一番は親を支援するということだと思います。それはなぜかといえば、やはり子どもの教育というのは基本的には家庭が責任を持つことだというスタンスがあるからです。もちろんこれは学校の責任逃れをしているわけではなくて、子どもというのは家庭の中で育っていくものだと思っているからです。

学校の子どもたちの状況を見ていると、昔だったらば到底考えられないようなことが学校では起こっています。例えば本当にこちらが笑顔で微笑みかけているんだけど、子どもはうるせえなっていう声が一番に戻ってくるとか、一体この子はどうしたんだろうと思うような反応が返ってくる。それは子どもだけではなくてお父さんやお母さんの方にもあって、例えばけんかをした、その仲裁に先生が入ったとか、あるいは何か子どもたちが悪いことをして先生が怒った、そのこと自体がすごく問題になって、なんでうちの子をこういうふうに怒るんですかというようなことはひっきりなしにあります。

確かに学校の先生の質が落ちているという、第1回の発言のときにどきっとしましたし、今も男女混合名簿の話でそれは学校のことだなと思いましたが、そういうことも含めて学校の指導のまずさとか社会の価値基準から少しかけ離れているとかということは確かにあるんだとは思いますが、それにしても、やはりそれはちょっと違うだろうと思います。

なぜかと言えば、やはり子どもたちというのは、トラブルを起こす中で、そのトラブルをどういうふうに解決したらいいとか、あるいは自分がそれにどう対応すれば良か

ったのかということ学ぶ場でもあります。けんかをしたときに親が前面に立って我が子を守るという態度は、母親として子どもを愛しているという行動ではあるとは思いますが、果たしてそれだけでいいんだろうかと思います。必死になって我が子を守る。そうじゃなくて、やっぱり子どもというのは自分が育てているだけじゃなくてたくさんの人に育てられているとか、そして、友だち同士の中でも育っていくとか、そういう社会の中でのいるんなかかわりの中で育っていくんだという基本がどうも最近忘れられているんじゃないかなと思う部分はあります。

そういう意味で、お母さんが我が子だけのことを考えて神経質になっているあまり、どちらかという子どもよりも大人の方が、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、神経症になっているように見受けられる方もいらっしゃいます。それは、学校としてじゃどうするのかという、まさしくそういうお母さんやお父さん方の気持ちをしっかりと受けとめて、教育現場の用語でいえば教育相談ということになるんですけれども、しっかりと話を聞いて受けとめて、少しでも不安を解消するというようなことを学校がやらなくてはいけない時代だと思います。

うちの学校でもそういうことを感じていて、月に1回は教育相談日というのを設けています。これは、ほかの学校でもやっているところあるかもしれませんが、担任の先生だけではもう親は満足しない。校長に言いたいとか、それから、スクールカウンセラー、専門家に言いたいとか、養護教諭だったらわかってくれるだろうとか、そういういろいろな立場の人に自分の思いを話して聞いてもらう。それが、そういう場を提供するということが今は大事だなと、学校がやっていかなきゃいけないことかなと思っています。

もう一つ、来年からうちの学校で始めようと頭の中をめぐらしているのは、親同士の子育て情報というものを交換するような場を設定したいなと思っています。いわゆる井戸端会議ということになるんでしょうけれども。子育ては親育ちだと思います。子どもが育っていく過程で親もその子どもが育っていく様子を見ながら、自分が親としてどう子どもと接したらいいとか、周りの社会の人と接したらいいかということを読んで親が成長していかないと、子どもも健全な成長はないのかなというところから、まだどういう形になるかわからないですけども、井戸端会議的なサロン風な、来たらお茶が飲めるような雑談ができるような、そういう場を定期的に設けていったらどうかという案を考えているところです。

いずれにしても、学校の中で子どもたちがけんかをしながらトラブルを起こしながら、だけどそれを乗り越えて健全に成長していくということを社会全体が認めるというのが、それが正常なんだという空気をつくってほしいなと思っています。

座 長

ありがとうございました。

ひとつおり、委員の皆様方には意見の発表をしていただきました。事務局で、この意見をぜひ何らかの形で考慮していただきたいと思います。

それでは、第2議題に移りたいと思います。次世代育成支援行動計画（後期）策定にかかるニーズ調査が行われました。その進捗状況について事務局ご説明をお願いします。

計画調整担当課長

今日お配りしている資料、次第を1枚めくっていただくと練馬区次世代育成支援行動計画（平成22年度～平成26年度）策定に係るニーズ調査ということで、前の会議のときにニーズ調査についてさまざま議論、意見をいただきました。現在の進捗状況は、本来であれば結果のご報告がぎりぎりできると考えていましたが、残念ながら今集計作業中でまだまとまっていません。ですので、進捗状況ということで、このような調査をやったということで見ただければと考えています。

就学前児童家庭、それから小学校児童家庭、これは国の調査票案を前回見ていただいて、ご意見をいただきました。そのほかに中学生、高校生の意識調査、それから独身および子どものいない世帯、子育て中および子育て終了世帯、最後に子育て関係施設従事者ということで7種類の調査を1月下旬から、一番遅いものが先週末が締め切りということで行ったものがあります。

前回の調査に比べて、非常に皆さん次世代育成という場合、特に子育てのことですとかそういう部分に意識を高くお持ちで、今回非常に回収率は高くなっていて、その調査票1枚1枚集計をするという作業が間に合わなくて、本日残念ながら調査結果ということでは出せなかったことをおわび申し上げます。次回のこの協議会には、そのまとまった調査結果のご報告をさせていただければと考えています。

その次以降、それぞれの調査票、実際にお答えいただいた調査票をつけさせていただきました。前回のときにご意見いただいた部分で、例えばですけれども、本来であれば国の全国的な集計に使う部分ではあるんですが、ご意見いただいて、その就学前の問8の2、それから、問9の1、4ページ、5ページですけれども、現在働いていない理由ということで、要するにお子さんがある程度の年齢になるまでは子育てに専念したいという選択肢を追加させていただいた部分がこの中にあります。

それから、後半のところ子育て中および子育て終了世帯ですとか、独身者および子どものいない世帯調査のところ、職業の部分で契約とか派遣社員という項目をつけて回答との相関関係を見たいという工夫もしています。

前回の会議で資料として配付させていただいている16年度のニーズ調査の概要版と、基本的に今回5年たって後期の策定とでは、主だった質問項目、それほど変わらない部分、それから今の状況に合わせて多少中身を入れかえて行った部分を、大変恐縮ですが

きょうは細かくご説明している時間ありませんので、後ほどご確認をいただければと考えています。

次回の協議会で、このニーズ調査の結果とご報告をさせていただきたいと考えています。

2番の進捗状況についてのご説明は以上でございます。

座 長

皆さん、何かご質問なりご意見なりございますか。

委 員

先ほどお話のありましたある一定の年齢まで子どもをという、私の希望をかなえてくださいましてどうもありがとうございました。

1つ、ここの5ページ、就学前の子ども用のアンケートですけれども、5ページの一番下の四角の部分の下から数えて9番ですね、幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かるサービス）とありますが、これ実は用語的には、もう作ってしまっているのではないですけれども、今後気をつけていただきたいのですが、文部科学省の規定では、幼稚園における預かり保育というのはその幼稚園の教育課程終了後に希望者を対象として預かるのが預かり保育であるとなっています。延長保育というのは全園児の保育時間を延長するのが延長保育であるというように、明確に分かれていますので、これはこれからお気をつけになったほうがいいと思います。

計画調整担当課長

括弧内のこの就園時間を延長してと、これが意味が違うということですね。

まことに申し訳ありません。

座 長

それでは、ほかになければ、委員の方それぞれにお目通しをいただけられたと思います。この集計結果は次回ということですね。よろしいでしょうか。

ほかにも、事務局ございますか。

児童青少年部長

各委員さんから次世代の計画につながるいろいろなご提案、それからご意見、課題をいただきました。多岐にわたりますので、もちろん議事録を整理をしまして、それぞれ所管のところにもお戻しをして検討をさせたいと思います。ただ、情報を3点ほど、こういう形で今考えているということを述べさせていただきます。

すべてにふれるというのは難しいのですが、1つは、子ども家庭支援センターに関するお話が出ました。それから、当区で子ども家庭支援センターに組み込んでいる事業として、例えば在宅支援が中心になりますので一時預かりの問題とか、それから子育ての広場、広場に関連したご意見があると思います。まずその情報をお伝えさせていただきます。

子ども家庭支援センター、先ほど委員からお話がありましたように5カ所という形で、計画は4カ所なんですけど5カ所目の取り組みが今形になってきております。大泉が、3カ所できた後次の4カ所目で予定していたところで、これから建設に入り、22年5月ぐらいに完成となります。

大泉の地域に駅近くの勤労福祉会館の先ですが、子育ての広場の機能も入りますし、一時保育が実施されるということになるかと思えます。それから、会議室、先ほど子育て支援団体が活動する場ということが前提になってくるということで、そういう意味では今日のご意見につながる部分があるかなとご報告させていただきます。

それから、体制ですが、現在ある関と練馬については4月から人員体制の強化を図る予定になっております。そこでの取り組みを強めていきたいと思っております。

とりわけ児童虐待、児童福祉法が改正になりまして、要保護児童の範囲が極端に妊産婦まで広がった。それからいじめ・虐待、まだまだ区の力としては取り組めない、虐待そのものは先ほど言ったご注文があります。都の児相との考え方の違いもあるのですが、それを言っているといろいろあるんですが、直営と委託の関係でそれぞれの役割分担を整理すべき時期に来ています。

対都の児相とのフロントとしては、練馬の体制一本化が必要だということもあるんですが、地域的な取り組みが求められる。いろんな局面がありますので。しかし、先ほど言いましたように、現場調査とかリスクをまず判断するのが先だというのが、これは当然児相側としての主張になりますけれども、当然ネットワークでの支援が必要で、累積していく部分、特に困難世帯が累積してきますので、委託も含めて体制の役割分担をきちっと整理していかなければいけない。それを5カ所の中で組んでいきたいということです。

貫井については、これは急遽出てきたことですが、在宅支援中心に、潜在需要が非常に大きい一時預かりが全日、おおむね6日間実施できる専用施設としてつくります。それから、広場機能、相談機能もありますので、大きく活用していきたいと思っております。

2点目です。発達障がいのお子さんについて、教育も含めての大きな課題だと思ひまして、発達障がいのお子さんの放課後を含めて居場所の確保というのが非常に問題になっていまして、具体化して動きそうなのが、発達障がい児センターの構想がかなり具体化しています。まだ公にははっきりできない部分がありますが、そこに例えば療育相談だけでなく、例えば保育機能をつけることができる、そういうようないろんな機能の広

がりの中で、先ほど言ったように軽度の発達障がいに対して自立支援法での対応ができないケース、もちろん自立支援法の拡大が必要だと私も思っています。これは国制度として拡大すべきだと思っていますが、そういう意味では大きな課題に動いていく。その機軸が発達障がいとしての障害児センターの設置という過程の中で、二、三年かかると思いますけれども、かなり具体化してきています。これがご報告の2点目です。

3点目です。学童クラブも含めた保育園の待機児童対策、これは本当に喫緊の課題です。長期計画を5年間で見直しまして、何園誘導できるか。どうしても融資策が中心になります。それから、民間保育所、認証保育所も含めてやっていくということです。

ご案内のとおり児童福祉法24条ですが、昼間保育に欠けるといふ、児童福祉、子どもにとって何が最善かということで始まったのが保育園だと私は認識しています。それから、両立支援、就労支援としての側面が非常に強い。さらに、ことし伸びて17%の増なんです。区によっては30%。この経済危機の中で生活支援としての問題。座長は雇用から見た保育の取り組みが必要だろうと。区もかなり思い切った施策を打っていかうということで、既に家賃助成を、何年間家賃の助成を区が見るからという手立ても今考えています。これは横浜で実施していますけれども、補正も含めて内容を考えております。

ただ、もう一点、常に悩んでいるのは、児童福祉原点に戻れば保育需要というのは親の働き方、社会の構造。例えば私もずっと前から疑問を持っていました。正月からデパートが開くような社会構造の中では、限りなく子どもにリスクがかかる保育需要が生まれてくるということが、夜間24時間保育も含めてある。ワークシェアリングなり働き方の見直しという側面からと両はさみで生活支援までとらえた議論をしていただきたいという思いは持っています。

これも事務局として突っ込んだ言い方ですけれども、待機児解消についてこれも一つの大きな根幹ですので、十分取り組んでいきたいと思っています。

以上、全体では申し上げられませんが、主に関連した、今の区の動きをご紹介させていただくということで、本日の事務局のご報告とさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

座 長

それでは、ちょうど議事もこれで滞りなくすべて終了いたしました。

きょうはお忙しいところ大変ありがとうございました。

これをもちまして本日の会議はお開きとしたいと思います。

どうもありがとうございました。